

2025 年 8 月 5 日

郡山市こども部

こども総務企画課

課長 田母神 裕一

TEL：924－3808

放課後児童クラブ

「配食サービス」における異物混入について

このことについて、次のとおり事案が発生しました。

- 1 日 時 令和 7 年 7 月 2 8 日（月） 1 2 時 0 0 分
- 2 場 所 郡山市内の公設児童クラブ（1 教室）
- 3 内 容 郡山市内の公設児童クラブ（1 教室）において、7 月 2 8 日（月）に配食があった弁当内に約 3 mm の黒い異物が付着しているのを喫食中の児童が発見しました。
児童は、異物が入っていることを支援員に報告し、報告を受けた支援員は異物を除去しました。
なお、同日配食があった、他の児童の弁当からは異物は見つかっていません。
- 4 健康被害の有無 当該児童は異物を口に入れておらず、健康被害の報告はありません。
また、他の児童についても報告はありません。
- 5 原 因 異物及び混入経路は、現在のところ不明ですが、配食サービス事業者において、当該事案を管轄保健所に報告するとともに、当該異物を外部調査機関に提出し、異物の特定と混入経路の調査を行っております。
- 6 配食の対応 当該事案発生後の現在は、郡山市の児童クラブに配送されている弁当は、当該弁当を製造した製造センターとは異なる製造センターで調理したものを提供しています。
なお、配食サービス事業者から、当該事業者の弁当を注文した全保護者へ、8 月 2 日から架電及び 8 月 4 日付け文書にて本事案の内容説明と謝罪を行っております。
- 7 今後に向けた対応 7 月 31 日に本市から株式会社明日葉に対し、今後同様の事案が発生した場合の対応及び児童の食の安全確保の指導を行い、株式会社明日葉郡山事務所から、市内の全児童クラブに対し、喫食前の目視確認を指導しました。

< 相 関 図 >

